三・一以降の宗教と公益

「近代」への批判的問いかけ

kohara katsuhiro

●三・一一以降の社会状況のなかで

三・一一東日本大震災は、日本社会に大きな影響を与えたが、それがどのような規模とないであったのかを歴史的に検証するには、数十年の月日が必要となるだろう。われは、その途上にいるわけであるから、今向いている方向が正しいのかどうかも、はなはだ心もとない。しかし、このような時であるからこそ、時代の推移を大きく捉えることが必要ではないか。

たと思われる「近代化」や「近代」とは、そそれは日本社会を豊かにし、快適にしてき

しかし、古来、さまざまな宗教のなかで蓄積しかし、古来、さまざまな宗教のなかで蓄積したことだろうか。確かに、原子力発電は安全だという言い方は、根拠のない「神話」でを易な信頼は崩れつつある。三・一一以降、安易な信頼は崩れつつある。三・一一以降、安易な信頼は崩れつつある。三・一一以降、安易な信頼は崩れつつある。三・一一以降、安易な信頼は崩れつつある。三・一一以降、安易な信頼は崩れつつある。が、という言い方は、根拠のない「神話」であったと多くの人が感じているに違いながもそも何であったのか、という問いにつながもそも何であったのか、という問いにつながもである。

の大切さを語ってきた。自然への畏れを教え、人知の限界を知ることされてきた神話や物語は人間の慢心を批判し、

決は決して一筋縄にはいかないが、おおざったは決して一筋縄にはいかないが、おおざったう安全な原発の建設を目標とすべきなのか。ることなく、節度をもって自然の恵みを分かることなく、節度をもって自然の恵みを分かち合う自然エネルギー(代替エネルギー)のち合う自然エネルギー(代替エネルギー)のち合う自然エネルギー(代替エネルギー)のち合う自然エネルギー(代替エネルギー)のおいた。

立たされている。ぱに言えば、このような分岐点にわれわれは

●神話を振り返る

にとっても必要悪としての原子力は、官民一 において、核兵器は「絶対悪」として理解さ としてアピールされてきた。そして、大多数 体の推進政策の結果、必要「悪」としての側 考えてきたのとは違う立場を、わが国は取っ れてきた。核保有国が核兵器を「必要悪」と 射能のおぞましさを刻印された日本の戦後史 ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下によって放 を「必要悪」として許容してきたことである。 全神話を構成していた物語の一つは、原子力 のかを振り返ってみることが必要だろう。安 で依拠してきた「安全神話」とは何であった の国民がそれを信じた。 面を限りなく薄められ、むしろ「よきもの」 てきたのである。ところが、そのような日本 その分岐点を前にして、われわれがこれま

そうした暗黙の追認を続けることはできない。異論を挟むことは難しい。しかし、もはや、とされた。経済成長には大量のエネルギーのとされた。経済成長には大量のエネルギーのとされた。経済成長には大量のエネルギーの 安全神話の根っこにあるもう一つの物語は、安全神話の根っこにあるもう一つの物語は、

すべきであろう。 的に安全神話の一部を支えてきたことを自覚われわれもまた成長神話に信頼を置き、結果

きるのか、 なかで役に立つのか、公益に資することがで るのだろうか。宗教は変わりつつある社会の スにどのようなかたちでかかわることができ 伝えることになる。では、宗教はそのプロセ の物語は、信頼に足る、新しい神話を世界に 成熟した国作りを目指すべきであろう。再生 安定した社会基盤と豊かな自然環境を備えた、 デルを示し、エネルギー消費を抑制しながら、 が国は、それとは異なる「脱成長」の経済モ 貧富の格差や環境破壊を生み出してきた。わ た。多くの経済大国は、成長の副産物として い。がむしゃらに成長を求める時代は終わっ だけでは、長期的な展望を開くことはできな 行き場のない怒りを政府や東京電力に向ける いである。 安全神話の崩壊という言葉に触発されて、 といった問題は、古くて新しい問

■公益にかなう「よい宗教」

国民道徳に従う限りにおいて「よい宗教」とそうした枠組みのなかで、天皇を中心としたを占めた。仏教、キリスト教などの諸宗教は、を国民道徳の普及が、国家の宗教政策の中核に宗教と倫理(道徳)の分離と、それに基づ

外教等)として弾圧の対象になった。宗教お 国家秩序への従順を示さなかった一部のキリ てきた。 的領域において宗教が現れることは忌避され 教の自由が広範囲に保証されたが、他方、宗 する反省も一因となって、宗教団体に対して して認められ、その活動を許された。反対に、 してイメージされることが多くなり、特に公 教法人の乱立や、オウム真理教に代表される は寛容な政策が取られてきた。その結果、信 よび公益の境界設定をしたのは国家であった。 スト教や新宗教は、「悪い宗教」(邪教・妖教 ン事件以降、宗教は一般的に「悪い」ものと カルト宗教」を生み出すことにもなった。 九九五年のオウム真理教による地下鉄サリ 戦後の日本社会では、戦前の宗教政策に対

位かし、東日本大震災は、宗教に対し、別のイメージを付与するきっかけを与えた。多くの宗教団体が震災支援にかかわり、宗教の公益性という新しいテーマを喚起した。しかし、うがった見方をすれば、公益性が「よい宗教」であるための条件とされ、多くの宗教が「公益」を味方につけることによって「よい宗教」であることを演じようとしてて「よい宗教」であることを演じようとしているとも言える。戦前の日本社会の公益(国社会)に従った宗教と、三・一一以降の公益に対し、別のイメージを付与するきっかけを与えた。多くの宗教が「公益」を味方につけることによって「よい宗教」であることを演じようという。

●表現の自由 そして信教の自由の今後

益や公の秩序を害する活動に対しては、表現 用できなかったことの反省などを踏まえ、公 うな、注目に値する理由が述べられている。 対する説明を兼ねた「Q&A」では以下のよ ているのは明らかであるが、この改正草案に 第二項が第一項に記された「自由」を制限し 的として結社をすることは、認められない」。 とを目的とした活動を行い、並びにそれを目 にかかわらず、公益及び公の秩序を害するこ ような第二項を追加している。「前項の規定 が、改憲草案では「これを」を削除し、次の 現の自由は、これを保障する」となっている な第二十一条に注目したい。現行の条文では ここでは宗教と公益の問題を考える際に重要 「オウム真理教に対して破壊活動防止法が適 「集会、結社及び言論、出版その他一切の表 改憲草案は多くの条文に言及しているが、

制限を受けるのは当然です」。れを社会的に表現する段階になれば、一定のた。内心の自由はどこまでも自由ですが、その自由や結社の自由を認めないこととしまし

簡単に言えば、「公益や公の秩序を害する」をとえ宗教法人であったとしても公益に反するもの(その例としてオウムがあげられている)には積極的に介入する準備がある、と読が宗教法人の公益性をチェックするような体制ができると、宗教法人は自らが公益にかなっていることを「社会的に表現する」必要なっていることを「社会的に表現する」必要なっていることを「社会的に表現する」必要からである。公益に貢献する宗教が「よい宗かかわらず、信教の自由は保障されるべきだかかわらず、信教の自由は保障されるべきだかかわらず、信教の自由は保障されるべきだかかわらず、信教の自由は保障されるべきだかかわらず、信教の自由は保障されるべきだかかわらず、信教の自由は保障されるべきだが、ということになってしまう。

にかかわる宗教の固有の役割は、単にその一のは当然である。しかし、信心や信仰、祭儀のは当然である。しかし、信心や信仰、祭儀のは当然である。しかし、信心や信仰、祭儀のは当然である。しかし、信心や信仰、祭儀が強調されがちである。しかし、財産などの管理・運営をする世俗の側面に関しては、公益とのおが強調されがちである。しかし、そうであるが強調されがちである。しかし、そうであるが強調されがちである。しかし、そうである。

あるのではないか。 に還元されない役割と自由を自覚することに部となることではなく、世俗的な秩序や公益

●記憶のエシックス

ところで、世俗的な公益に左右されない宗教固有の役割とは何であろうか。この問いにあれるが、私が強調したいのは「記憶」である。伝統宗教の多くは何らかのかたちで「記憶のエシックス (倫理)」を有している。二○一一年には、法然八○○年、親鸞七五○年、日本社会がどのような状況であったのかという記憶と共に、大遠忌な記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する行事が行われた。二○一一大遠忌を記念する。 他の八五○年、八○○年大遠忌へと引き継がれていく。信仰共同体が継承する記憶は、個別の記憶を集合させるだけでなく、それを儀礼の記憶を集合させるだけでなく、それを儀礼の記憶を集合させるだけでなく、それを儀礼の記憶を集合させるだけでなく、それを儀礼の記憶を集合させるだけでなく、それを儀礼の記憶を表する。

現代的特性を考慮に入れるならば、今ある運現代的特性を考慮に入れるならば、今ある運り膨大な情報を集積し、それへの検索を可能り膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、それへの検索を可能の膨大な情報を集積し、

ないだろう。 ているかどうかについて楽観することはでき動の勢いが三年後あるいは五年後に持続され

膨大な情報に取り囲まれながら、しかしそれゆえに記憶喪失に陥りやすい現代社会におれのえに記憶要失に陥りやすい現代社会において、世代を超えて記憶するという高度に身体的な行為を宗教が担っていくことができるかっていく関心を「世の常」として傍観するのではなく、また、結論を出すのを急ぎすぎるのでもなく、問題を考え、逡巡し続けるためのエネルギーを供給することが大切であり、そのためには歴史の風化に抵抗できる記憶のそのためには歴史の風化に抵抗できる記憶のスシックスが必要なのである。

●「宗教の公益性」から「公益の宗教性」の模索へ

できたのであり、動物の命を奪う場合には、てきたのであり、動物の命を奪う場合には、てきた。この視点から見ると、現代社会における公益理解が明らかに人間中心的で、自ける公益理解が明らかに人間中心的で、自なる益理解が明らかに人間中心的で、自なるが、動物と人間との間で成り立っていた公益をそぎ落とした上に構築された近代的な公益をそぎ落とした上に構築された近代的な公益をそぎ落とした上に構築された近代的な公益をそぎ落とした上に構築された近代的な公益をそぎ落とした上に構築された近代的な公益を

間見えたのである。 『兄弟のである。 として扱い、人間の利益を最大化するなかで、 近代的な「公益」概念が成立してきた。しか として扱い、人間の利益を最大化するなかで、 近代的な「公益」概念が成立してきた。しか し、三・一一によって、近代的な構築物がひ し、三・一一によって、近代的な構築物がひ し、三・一一によって、近代的な構築物がひ し、三・一一によって、近代的な構築物がひ し、三・一一によって、近代的な構築物がひ である。も然を社会の産業化のための資源と が近にある失われたもの、失われた公益が垣間見えたのである。

いった。近代化された畜産により、食肉の大間され、なすすべもなく肉塊と化し腐敗してする惨状がある。牛、豚、鶏などの家畜は放けの一つに、三・一一がもたらした動物に対けの一つに、三・一一がもたらした動物に対けの一つに、三・一一がもたらした動物に対けの一つに、三・一一がもたらした動物に対けの一つに、三・一一がもたらした動物に対けの一次によりにない。

再発見・再評価する一歩になるはずである。 与しつつも、そこに安易に吸収されることの 求められる現代的使命ではないか。そのよう 再発見・再解釈することが、日本の宗教界に 中心的でもない公益理解(公益の宗教性)を 関係を視野に入れ、過去から未来へと向かう てきた状況を想起しながら、近代的動物観 を現在のように規定した「近代」が立ち現れ り、公益のために。自然や動物と人間の関係 ける近代批判の実践となる。 と思う。そして、それはポスト三・一一にお ない固有の役割と責任を果たすことができる な作業のなかで、それぞれの宗教は公益に関 ようにして、人間中心的ではなく、現代世代 在者への倫理)を考えることもできる。この 来世代に対する現代世代の倫理的責任(非存 時間軸を用いて、公益概念を拡大すれば、未 染にさらされると、まさに人間の都合により、 なっているが、一たび家畜が感染や放射能汚 量消費に対応する大規模な食肉流通が可能と の足場を探ることが、公益の失われた次元を (自然観) や人間観を批判的に検証するため 大量の命が廃棄されることになる。文字どお さらに、生者と死者の間に成り立っていた

言に『宗教のポリティクス―日本社会と一神教世界の邂逅』(こはら、かつひろ・同志社大学神学部教授)

11